

市川市総合計画2050 実施計画の改定について

令和8年度第1回市川市総合計画審議会
令和8年7月21日

1. 改定について

「市川市総合計画2050 実施計画」は、計画期間を5年間(令和8～12年度)としつつも、実施計画の進捗状況や総合計画全体の評価、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を勘案し、事業費や活動指標を年度ごとに設定するとともに、新規事業の追加等についても柔軟に対応することとしています。

「市川市総合計画2050 実施計画[初版]」は、令和8年4月に市長選挙があったことから、継続事業、法令等に基づく義務的な事業及び緊急性の高い事業を中心に構成しております。

今回、市長再選後の政策方針や重点施策を反映し、政策的事業を盛り込むため、現行の実施計画を改定し、「市川市総合計画2050 実施計画[第二版]」とします。

2. 改定箇所

(1) 事業の新規追加(5事業)

施策	事業名	該当ページ
01.健康・保健	不妊治療費(先進医療)助成事業	17
02.こども・若者	保育料の無償化	21
02.こども・若者	市川こども手当支給事業	22
21.公園・緑地・水辺	塩浜親水事業	89
24.市民活動	自治会活動デジタル化支援事業	95

(2) 事業概要・事業費・活動指標の修正(10事業)

施策	事業名	該当ページ
01.健康・保健	健康寿命延伸事業	12
01.健康・保健	健康診査事業	13
01.健康・保健	予防接種事業	14
03.こどもの教育	「(仮称)言語探究科」実装事業	28
03.こどもの教育	学校給食費の無償化	29
05.地域福祉	地域づくり事業	38
13.防犯・市民安全	防犯灯設置事業	62
20.自然環境・生物多様性	森林環境整備事業	83
27.経済・商工業・雇用	商店街活性化事業	106
30.スポーツ	健康スポーツ教室事業 スポーツイベント企画・運営事業	116

※その他一部文言の修正あり